

「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
1	<p>Q. 令和9年度仕様書 6 業務内容 (3) コールセンター運営業務 ・コールセンター稼働日は運行日と同じで良いか？(年末年始は非稼働で良いか？)</p> <p>A. ご認識のとおりです。(関連質問：No.11, No.33)</p>
2	<p>Q. 令和8年度仕様書 6 業務内容 (3) 周知用チラシの作成 ・チラシ配布方法について仕様書に記載が無いが、江東区様はどのような配布方法を想定しているか？ 配布方法によってチラシのサイズや構成を検討する必要あるため回答願います。</p> <p>A. 運行区域内の住民基本台帳に基づく世帯に対し、令和9年度に江東区が別途契約する事業者等による全戸配布（ポスティング）を想定しています。 また、周知用チラシのサイズ、構成については、運行開始日、運行日（運行時間帯）、運賃、支払方法、予約方法、運行台数、乗降スポットつき運行区域図、乗車マナー・注意事項、乗降地点の目印、問合せ先などの必要事項を記載し、江東区と協議の上、決定いたします。(関連質問：No.35)</p>
3	<p>Q. 令和8年度・9年度仕様書 4 運行概要 (10) 運賃 ・減免対象者をどのような方法で資格確認しようとお考えか？ ・減免対象者を把握するためには会員登録が必要と考えるが、会員登録有無についてどのようなお考えか？</p> <p>A. 予約時の利用者による自己申告を基本とし、障害者手帳等の資格を照合する確認は想定しておりません。 また、会員登録については、初回予約時に必要事項の登録を必須とし、即時利用可能となることを想定しております。</p>
4	<p>Q. 令和8年度・9年度仕様書 4 運行概要 (11) 周知・PR及び利用促進 ・チラシ作成と説明会の開催支援は業務内容に含まれているが、HP、SNS等による広報や高齢者を対象としたスマホ教室は業務対象外との認識で良いか？</p> <p>A. 令和8年度仕様書及び令和9年度仕様書のP4に記載のとおり、ホームページ、SNS等による周知・PRや説明会は江東区が行います。 また、高齢者を対象としたスマホ教室の実施は江東区が行いますが、スマホ教室に使用する資料につきましては、仕様書のP6に記載の (7) 操作研修・説明会支援である説明会資料と同一のものをを使用することを想定しております。(関連質問：No.14, No.28)</p>

「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
5	<p>Q. 令和8年度仕様書 6 業務内容 (5) 使用する端末の用意                      ・WEBブラウザを閲覧できるPCがあれば管理者は配車予約システムを利用することができるため、専用の端末を用意する必要は無いと考えるがいかがでしょうか？                      ・専用の端末を用意する必要がある場合、WEBブラウザを閲覧するためのインターネット通信環境（モバイルルーター等）を用意する必要があるか？</p> <p>A. 端末の用意については、故障時の対応を含め、専用の車載端末を2台用意することを想定しており、管理者及びコールセンターについては、WEBブラウザにより配車予約システムを閲覧できる既存のパソコン等の端末利用を想定しております。                      なお、車載端末については令和8年度仕様書P6に記載のとおりです。（関連質問：No.8, No.22, No.29, No.30, No.37）</p>
6	<p>Q. 「相乗り最適化ロジック」等について技術としてGoogle MapやGoogle OR-Toolsなどの外部技術提供サービスを使用してのシステム構築は問題ないでしょうか。</p> <p>A. ご質問のサービスについては、本業務の要件を満たす限りにおいては、使用可能です。                      ただし、運用の安定性、セキュリティ・個人情報保護、将来的な継続性などについて十分に考慮し、責任をもって構築・運用できることを前提とします。</p>
7	<p>Q. 令和8年度「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入                      業務委託仕様書 &gt; 6 業務内容 &gt; (4) 車両貼付用マグネット制作等                      ・乗降スポットの路面シートや置き型柱については、デザインの提供のみを対象とし、設置物本体の制作自体は、区が発注する工事業者が行う想定で合っているか。</p> <p>A. ご認識のとおりです。（関連質問：No.21）</p>

# 「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
8	<p>Q. 令和8年度「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託 仕様書 &gt; 6 業務内容 &gt; (5) 使用する端末の用意                      ・ PC は、区の管理者用の他、運行事業者の管理者用の調達も必要となるか。また、台数は1台ずつで問題ないか。                      ・ PC は、通信環境も必要か。（運行事業者の管理者用については、一般的に営業所等の既存の通信環境を利用されるケースが多いため確認をさせて頂きたい。）</p> <p>A. 運行事業者における管理者用の端末の用意は想定しておりません。また、端末の用意については、故障時の対応を含め、専用の車載端末を2台用意することを想定しており、管理者及びコールセンターについては、WEBブラウザにより配車予約システムを閲覧できる既存のパソコン等の端末利用を想定しております。</p> <p>なお、通信環境については、既存の通信環境が利用可能な場合は不要ですが、車載端末については令和8年度仕様書P6に記載のとおりです。（関連質問：No.5, No.22, No.29, No.30, No.37）</p>
9	<p>Q. 令和8年度「江東区 AI デマンド交通実証運行」システム導入業務 仕様書 &gt; 7 システム要件 &gt; (1) 予約・配車・運行管理                      ・ キャッシュレス決済については、アプリ内決済ではなく、シンプルな降車時の精算に統一するため、決済端末（QRコード、電子マネー、クレジットカード等の各種決済に対応）による方式の提案を想定しているが、問題ないか。</p> <p>A. ご認識のとおりです。</p>
10	<p>Q. 令和8年度「江東区 AI デマンド交通実証運行」システム導入業務 仕様書 &gt; 7 システム要件 &gt; (2) 利用者アプリ                      ・ 「利用者が指定した現在地、目的地を踏まえ、システムが乗降スポットを確定」と記載があるが、運行概要を拝見するに本件は乗降スポット型の運用と見受けられるため、現在地目的地の選択はなく、利用者が乗車・降車スポットを選択する対応でよいか</p> <p>A. 本事業における運行は、あらかじめ設定した乗降スポット（約25箇所）を利用する運用とし、利用者がアプリ上で乗車・降車スポットを選択する方式を想定しております。</p> <p>ただし、アンケートや分析では、デマンド交通の利用目的として、出発地及び最終的な目的地を把握することも想定しているため、これらを踏まえた提案をしていただくことを想定しております。（関連質問：No.15）</p>
11	<p>Q. 令和9年度「江東区 AI デマンド交通実証運行」システム導入業務 仕様書 &gt; 6 業務内容 &gt; (3) コールセンター運営業務                      ・ 年末年始はコールセンターの受付は休止の運用となるか。</p> <p>A. 年末年始はコールセンターの受付は休止となります。（関連質問：No.1, No.33）</p>

「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
12	<p>Q. 「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託 プロポーザル実施要領&gt;8 評価方法&gt;(4) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションでは、アプリのイメージが分かりやすいようデモンストレーション動画の投影は可能か。</li> <li>・投影にあたり、スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブルは用意頂けるか。</li> </ul> <p>A. 動画の投影は可能です。 江東区で用意する機器は、スクリーン、プロジェクター、HDMIケーブル、レーザーポインターです。（関連質問：No.27）</p>
13	<p>Q. 令和8年度の仕様書(7)操作研修・説明会支援について、研修や説明会の会場は、江東区様の施設等をお借りすることができるという理解でよろしいでしょうか。また、想定されている収容人数があれば、ご教示ください。</p> <p>A. ご認識のとおりです。また、収容人数は今後検討していきます。</p>
14	<p>Q. ・令和9年度の事業範囲について、仕様書の(4)操作研修・説明会支援が5事業範囲の表に記載されていませんが、こちらはシステム事業者側の対応でしょうか。あるいは、周知・PRと記載されている江東区様の対応でしょうか。</p> <p>A. 操作研修・説明会支援は、令和9年度仕様書P6に記載のとおり、システム事業者側の対応を想定しております。（関連質問：No.4, No.28）</p>
15	<p>Q. 【令和8年度】仕様書内 7 システム要件 (2) 利用者アプリに「・利用者が指定した現在地、目的地を踏まえ、システムが乗降スポットを確定し、利用者アプリ上でも確認できること。」と記載がございますが、当該記載は、システムが現在地・目的地をもとに自動で乗降スポットを確定する方式を前提としたものと理解しております。一方で、利用者の利便性向上の観点から、利用者自身が地図上で乗降スポットを選択する方法や、スポット名で検索して指定する方法等を提案することは差し支えないでしょうか。</p> <p>A. 本事業における運行は、あらかじめ設定した乗降スポット（約25箇所）を利用する運用とし、利用者がアプリ上で乗車・降車スポットを選択する方式を想定しております。 ただし、アンケートや分析では、デマンド交通の利用目的として、出発地及び最終的な目的地を把握することも想定しているため、これらを踏まえた提案をしていただくことを想定しております。（関連質問：No.10）</p>

# 「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
16	<p>Q. 評価基準内 3.提案項目「利用者の利便性」に記載の「簡潔表示モードの掲載」について、具体的にどのような機能を想定されていますでしょうか。</p> <p>A. 評価基準における「簡潔表示モードの掲載」については、高齢者や子育て世帯等が多く利用するために、配車予約システムを直感的かつ円滑に利用できるよう配慮された表示・操作性を想定しております。そのため、具体的な機能については、利用者の操作負担軽減や視認性の向上に資する提案を想定しております。</p>
17	<p>Q. 本案件の入札参加申請を行うにあたり、事前の手続きとして、貴庁への「入札参加資格審査申請」を完了していることが条件となりますでしょうか。本案件においては事前の名簿登録がなくとも、入札参加申請書の提出をもって資格審査が行われる（事前の資格取得は不要である）という認識で相違ないか、ご教示いただけますようお願いいたします。</p> <p>A. ご認識のとおりです。</p>
18	<p>Q. 提出資料の1つである法人税・法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書は写しの提出でも可能でしょうか？</p> <p>A. ご認識のとおりです。</p>
19	<p>Q. コールセンターの想定受電件数をございましたらご教示いただけますと幸いです。</p> <p>A. 月間400件以内を想定しています。（関連質問：No.34）</p>
20	<p>Q. チラシ等各種制作物・アンケートなどの印刷費用は事業者負担の理解で正しいか、ご確認いただけますと幸いです。</p> <p>A. 周知用チラシを含めた成果物の印刷費用については、事業者負担となります。アンケートの実施手法については今後江東区との協議により確定し、紙面によるアンケートの場合は、江東区にて印刷費用を負担することを想定しております。</p>
21	<p>Q. 乗降地スポットはあくまで、デザイン製作のみであり、実際の現物の発注費用及び製作は本事業に含まれない理解であっておりますでしょうか。</p> <p>A. ご認識のとおりです。（関連質問：No.7）</p>
22	<p>Q. 管理者、ドライバー、コールセンターが利用するための端末（PC、タブレット等）を用意するとありますが、用意すべき端末台数の目安があればご教示いただけますと幸いです。</p> <p>A. 端末の用意については、故障時の対応を含め、専用の車載端末を2台用意することを想定しており、管理者及びコールセンターについては、WEBブラウザにより配車予約システムを閲覧できる既存のパソコン等の端末利用を想定しております。 （関連質問：No.5, No.8, No.29, No.30, No.37）</p>

「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
23	<p>Q. サービスロゴのデザイン等は業務に含まれますでしょうか。</p> <p>A. 本業務に特化したサービスロゴのデザイン等の業務は想定しておりません。</p>
24	<p>Q. サービス仕様の検討（乗降地場所検討など）は本業務に含まれる理解で問題ございませんでしょうか。</p> <p>A. 乗降スポットの検討・選定は江東区で行います。</p>
25	<p>Q. 仕様書P1 予約方法について 「当日分の予約は（7時～18時）」とありますが、当日の予約締切を18時として、19時までの1時間は新たな予約や乗車不可の時間帯になるということでしょうか。</p> <p>A. 18時以降に当日の予約を行うことは不可の仕様とします。また、19時までの降車を前提とした乗車は可能と想定しております。</p>
26	<p>Q. 第2次審査において、企画提案書の内容をまとめたPPTにて説明を実施してもよろしいでしょうか。</p> <p>A. 実施可能です。</p>
27	<p>Q. 第2次審査において、システムを実際に操作してのシステムデモの実施や、動画によるデモの実施は問題ありませんでしょうか。</p> <p>A. 実施可能です。（関連質問：No.12）</p>
28	<p>Q. 令和8年度仕様書 4運行概要（11）周知・PR及び利用促進に記載の内容のうち、「HP、SNS等による広報」及び「高齢者を対象としたスマホ教室」の支援については、本業務のシステム事業者の業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。また、業務範囲に含まれる場合、貴市HP・SNSアカウントの使用可否並びにスマホ教室の想定回数をご提示ください。</p> <p>A. 令和8年度仕様書のP4に記載のとおり、ホームページ、SNS等による周知・PRや説明会は江東区が行います。また、高齢者を対象としたスマホ教室の実施は江東区が行いますが、スマホ教室に使用する資料につきましては、仕様書のP6に記載の（7）操作研修・説明会支援である説明会資料と同一のものをを使用することを想定しております。（関連質問：No.4, No.14）</p>
29	<p>Q. 令和8年度仕様書 6 業務内容（5）使用する端末の用意 管理者様が使用するPCの想定台数をご教示ください。また、機器については納品、貸与いずれか指定はございますか。</p> <p>A. 端末の用意については、故障時の対応を含め、専用の車載端末を2台用意することを想定しており、管理者及びコールセンターについては、WEBブラウザにより配車予約システムを閲覧できる既存のパソコン等の端末利用を想定しております。なお、専用の車載端末については貸与とします。（関連質問：No.5, No.8, No.22, No.30, No.37）</p>

「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
30	<p>Q. 令和8年度仕様書 6 業務内容 (5) 使用する端末の用意 ドライバーが使用するタブレット機器について、予備の提供は必要でしょうか。</p> <p>A. 端末の用意については、故障時の対応を含め、ドライバー専用の車載端末を2台用意することを想定しております。（関連質問：No.5, No.8, No.22, No.29, No.37）</p>
31	<p>Q. 令和8年度仕様書 7システム要件 (1) 予約・配車・運行管理 「・通行不可道路・通行不可時間の設定変更が可能なこと。」について、こちら設定頻度について想定はありますでしょうか。</p> <p>A. 現時点で設定変更の頻度は想定していませんが、変更が生じた際には設定変更可能な仕様を想定しております。</p>
32	<p>Q. 通行不可道路・通行不可時間の設定変更は、通行不可道路・通行不可時間をドライバーへ周知し、通行不可時間の通行不可道路を迂回できるようにすることを目的として想定してよいですか。</p> <p>A. ご認識のとおりです。なお、通行不可道路・通行不可時間の設定に伴い、影響の生じる乗降スポットの一時利用不可をシステムに反映できることを想定しています。</p>
33	<p>Q. 令和9年度仕様書 6 業務内容 (3) コールセンター運営業務 コールセンターの営業日については、運行日と同様、毎日（土日祝日も営業）となりますでしょうか。</p> <p>A. ご認識のとおりです。（関連質問：No.1, No.11）</p>
34	<p>Q. 令和9年度仕様書 6 業務内容 (3) コールセンター運営業務 コールセンターの設置にあたり、1日の想定電話件数の目安があればご提示いただけますでしょうか。</p> <p>A. 月間400件以内を想定しています。（関連質問：No.19）</p>
35	<p>Q. 令和8年度仕様書6.業務内容(3)周知用チラシの作成：チラシの仕様指定がありましたらご教示ください（例：A4、表裏カラー等）</p> <p>A. 周知用チラシのサイズ、構成については、運行開始日、運行日（運行時間帯）、運賃、支払方法、予約方法、運行台数、乗降スポットつき運行区域図、乗車マナー・注意事項、乗降地点の目印、問合せ先などの必要事項を記載し、江東区と協議の上、決定いたします。（関連質問：No.2）</p>

# 「江東区 A I デマンド交通実証運行」システム導入業務委託プロポーザル 質問・回答一覧

令和8年5月25日

No.	質問及び回答
36	<p>Q. 令和8年度仕様書6.業務内容(4)乗降スポットの路面シートと置き型柱のそれぞれの個数がお分かりでしたらご教示ください</p> <p>A. 路面シート及び置き型柱は各々1種類のデザインデータを想定しております。なお、路面シートは22箇所、置き型柱は3箇所と想定しておりますが、今後の地先協議等により変更となる可能性があります。</p>
37	<p>Q. 令和8年度仕様書6.業務内容(5)ドライバーやコールセンターの端末以外に管理者が利用する為の端末はPCを想定していますでしょうか、必要個数につきご教示ください</p> <p>A. 管理者については、WEBブラウザにより配車予約システムを閲覧できる既存のパソコン等の端末利用を想定しております。(関連質問: No.5, No.8, No.22, No.29, No.30)</p>
38	<p>Q. 令和9年度仕様書6.業務内容(3)コールセンター運営業務の利用者からの問い合わせにつきましては、コールセンターが一次受け窓口となり、区へ確認後、利用者に回答するフローで宜しかったですでしょうか</p> <p>A. 利用者からの問い合わせ対応については、令和9年度仕様書P4に記載のとおり、コールセンター運営の業務としています。なお、実証運行全般に関する問い合わせは江東区が対応します。</p>